

「り災証明書」交付のための被害認定調査に協力
福島県建築士会郡山支部へ
感謝状を贈呈いたします



ターゲット 13.1

令和3年8月17日
郡山市税務部資産税課
担当：長谷川 新次
TEL：924-2091

SDGs ターゲット 13.1 「全ての国々において、気候関連災害や自然災害に関する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する」

令和3年2月13日に発生した福島県沖を震源とする地震による「り災証明書」
交付のための被害認定調査に協力いただいた福島県建築士会郡山支部へ感謝状
を贈呈いたします。

1 日 時 8月24日(火) 午前10時～

2 場 所 市役所庁議室（本庁舎2階）

3 出席者

(1) 福島県建築士会 郡山支部 支部長 高橋 孝行 様

(2) 同 副支部長 幕田 宙晃 様

(3) 同 会計理事 女性委員会 委員長 阿部 治江 様

※ 郡山市長から贈呈いたします。

<福島県建築士会郡山支部>

建築士会は、建築士法の規定により都道府県毎に設立されている公益法人であり、福島県内には郡山支部を含む17の支部があります。

郡山支部は、建築に関する知識と技能の向上に向けた各種講習会の開催、行政と連携した違法建築撲滅を目的とするパトロールの実施など、様々な活動を通して地域社会に貢献しております。